

# 玉名市産後ケア事業

出産後、ご家族等から支援を受けることが難しく、心身の不調や育児に不安がある方を対象に、産科医療機関に宿泊または通所し、専門職のケアで子育てをサポートする事業です。助産師さん等から授乳指導、育児相談を受けることができ、お母さん自身の休養をとることができます。お母さんと赤ちゃんのため、ひとりで悩まずご相談ください。



## 【利用できる方】

玉名市に住所がある、生後1歳未満の赤ちゃんとお母さんで、次の項目に該当する方。

- (1)ご家族等から十分な支援が受けられず、お母さんの心身の不調や育児に不安がある方
- (2)お母さん、赤ちゃんともに医療行為を必要としない方

※ご相談をお受けした場合は、保健師等が面接を行い、利用の可否を玉名市で審査し決定します。

## 【内容等】

方法	宿泊型ケア	通所型ケア
内容	玉名市が契約した産科医療機関に宿泊又は通所して (1) お母さんの体と心のケア      (2) 産後の生活のアドバイス (3) 乳房ケアや授乳指導          (4) 赤ちゃんのケア (5) 育児相談                          (6) 宿泊ケアは食事の提供 など	
利用回数	最大7日(6泊)まで	最大3回まで
	※宿泊型と通所型を組み合わせて利用する回数の限度は合計7日(回)まで	
利用料	市民税課税世帯 1日(24時間)につき5,000円 (食事代込み) 多胎児による加算 乳児1人につき1,200円	市民税課税世帯 1回(6時間)につき1,200円 (食事実費) 多胎児による加算 乳児1人につき300円
	市民税非課税世帯・生活保護世帯 なし	市民税非課税世帯・生活保護世帯 なし
	※利用者負担金は、利用時に医療機関へ直接お支払いください。 ※衣類の洗濯・賃借料、ミルク代、おむつ代、交通費は実費負担です。	
委託産科医療機関	坂本産婦人科クリニック(玉名市) まつおレディースクリニック(荒尾市) 慈恵病院(熊本市)	坂本産婦人科クリニック(玉名市) 下川産婦人科医院(玉名市) まつおレディースクリニック(荒尾市) 慈恵病院(熊本市)
	※ベットの空き状況等により、ご希望に添えない場合があります。市と産科医療機関とで調整を行います。ご希望に添えない場合は、保健師・助産師による訪問指導への代替案を提案する場合があります。	



### 【産後ケア事業のご利用方法】

相談申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご利用をされる方は、玉名市保健センターへ(72-4188)へご相談ください。</li> <li>●申請には、母子健康手帳をご用意ください。</li> <li>●原則として、利用希望日の7日前までに産後ケア事業利用申請書を提出してください。</li> <li>●保健師・助産師が、お母さんと赤ちゃんの体調や、ご家族の状況などを伺います。</li> <li>●退院後すぐに利用したい場合は、妊娠34週以降から申請できます。</li> </ul>
利用決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の保健師・助産師が委託医療機関と調整を行います。</li> <li>●利用の医療機関が決まりましたら産後ケア事業利用承認通知書を発行します。</li> </ul> <p>※ベットの空き状況等によっては、希望する医療機関が利用できない場合があります。</p>
ご利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用の医療機関と日程・持参物等を電話で確認してください。</li> <li>●利用中は医療機関の指示に従い規則を遵守してください。</li> <li>●利用変更やキャンセルする場合は、2日前までに利用医療機関と玉名市保健センターへご連絡ください。</li> </ul> <p>※連絡なくキャンセルされた場合は、利用料をお支払いいただく場合があります。</p>
利用料の支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関の請求に基づき、利用時に医療機関へ直接お支払いください。</li> </ul>
利用後	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の保健師・助産師が、お母さんと赤ちゃんのことや育児の事などについて引き続き相談に応じていきます</li> </ul>

#### 【問い合わせ先】

玉名市保健センター（玉名市 保健予防課）

玉名市岩崎133      電話番号    0968-72-4188